

訪問看護ステーションゆいまーる 訪問看護 料金表

令和7年4月1日現在

1 訪問看護の介護報酬に係る費用

2 級地 11.12 円

訪問看護費（1回につき）	単位数	利用者負担額（1割）	利用者負担額（2割）	利用者負担額（3割）	
指定訪問看護ステーションの場合					
（1）所要時間20分未満の場合	314	350	699	1,048	24時間体制、週1回以上
（2）所要時間30分未満の場合	471	524	1,048	1,572	
（3）所要時間30分以上1時間未満の場合	823	916	1,831	2,746	
（4）所要時間1時間以上1時間30分未満の場合	1,128	1,255	2,509	3,763	
複数名訪問加算（Ⅰ）					1回につき
所要時間30分未満の場合（複数看護師等）	254	283	565	848	
所要時間30分以上の場合（複数看護師等）	402	447	894	1,341	
長時間訪問看護加算	300	334	668	1,001	1回につき1時間30分以上
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）					1月につき
訪問看護ステーション	574	639	1,277	1,915	
特別管理加算（Ⅰ）	500	556	1,112	1,668	1月につき
特別管理加算（Ⅱ）	250	278	556	834	1月につき
ターミナルケア加算	2,500	2,780	5,560	8,340	死亡月につき
初回加算（Ⅰ）	350	390	779	1,168	1月につき
初回加算（Ⅱ）	300	334	668	1,001	1月につき
退院時共同指導加算	600	668	1,335	2,002	1回（特別な管理を必要とする利用者は2回）に限り
看護・介護職員連携強化加算	250	278	556	834	1月に1回に限り
早朝・夜間、深夜の訪問介護の場合					
（1）夜間（午後6時～午後10時）・早朝（午前6時～午前8時）	所定単位数×25/100を加算				
（2）深夜（午後10時～午前6時）	所定単位数×50/100を加算				

*利用者負担額（1割、2割又は3割）の算出方法

単位数×11.12円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9、0.8又は0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目	金額	説明
死後の処置代	15,000円	在宅で利用者様が亡くなった際に家族が死後の処置を希望した場合

3 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。